

令和 7 年第 3 回定例会

陳情一覽表 (No.1)

受 理 年月日	件 名	提 出 者	提出 方法	対応	備考
7.8.28	公共施設内での労組加入、政党機関紙の勧誘等に関する調査及び是正を求める陳情	京都府西京区下津林芝ノ宮町 31 プリオール桂105号 ハラスメントから職員を守る京 都府民の会 代表 中路 式雄 東京都葛飾区東新小岩1- 1-1-401 自治労と自治労連から国民を守 る党 代表 浜田 聡 事務局長 小澤 正人	郵送	要望と みなす	
7.9.22	安全・安心の医療・介護を守るマンパワー確保に向け、すべてのケア労働者の処遇改善につながる報酬 10%以上の引き上げを国に求める陳情	京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラボール京都6階 京都医療介護労働組合連合 会 執行委員長 勝野 由起恵	郵送	要望と みなす	

城陽市議会議長
乾 秀子様

〒615-8035

京都府西京区下津林芝ノ宮町 31 プリオール桂 105 号

電話番号

ハラスメントから職員を守る京都府民の会

代表 中路 式雄

東京都葛飾区東新小岩 1-1-1-401

自治労と自治労連から国民を守る党

代表 浜田 聡 前参議院議員

事務局長 小澤正人

公共施設内での労組加入、政党機関紙の勧誘等に関する調査及び是正を求める陳情

<陳情理由>

「ハラスメントから職員を守る京都府民の会」は、自治体職員に対する心理的圧力を伴う政党機関紙の購読勧誘行為は看過できない問題であると考え、京都府内の全市町村に対し陳情を提出し、改善を求めてきました。しかしながら、職員が望まない形で支出を行わざるを得ない事例は、政党機関紙に限らず、労働組合（職員団体）への加入・継続に関しても同様に報告されています。

そこで今回は「自治労と自治労連から国民を守る党」と連名で陳情を行い、労働組合（職員団体）への加入・継続および政党機関紙の購読勧誘に関する二つの問題について、改善を強く求めるものです（添付資料参照）。

第一に、労働組合（職員団体）への加入についてです。自治労や自治労連等の労働組合（職員団体）への加入が、職場内における「空気」や、先輩職員からの無言の働きかけなどにより、「加入して当然」との認識が根付いている例が見受けられます。その結果として、個々の職員が自らの信条に基づいて加入・脱退を判断する自由が実質的に尊重されていない、との懸念があります。

自治労、自治労連はあわせて全国平均 70%以上の高い加入率（2023 年時点）を維持しており、城陽市では自治労 9 人、全労連・自治労連 47 人が加入しているとの調査（厚労省 2023 年）があります。加入後は、給与の約 2%（平均月額 4000～6000 円程度）が毎月組合費として引き落とされ、20 年在籍すれば約 120 万円にも及ぶ計算となります。これほどの個人負担について、職員が主体的に加入や脱退を判断できるよう保障されるべきです。

しかしながら現場では、組合の活動や負担金の内容について十分な説明がなされないまま、形式的な同意で加入させられるケースが報告されています。加入後は、毎月数千円の組合費の支払いに疑問や負担を感じながらも、「一度入ると抜けにくい」として継続を余儀なくされているとの声も少なくありません。自治体によっては、脱退を申し出たことで職場内での扱いが悪化するなど、事実上の嫌がらせを受けたとする事例も報告されています。

加えて問題なのは、当該労組が特定政党・政治家への資金的・人的支援を行っているケースです。この場合、公務員である組合員が、自らの信条に反して間接的に政治活動へ協力させられている構造となっており、重大な人権上の問題を内包しています。

第二に、地方議員による政党機関紙の購読勧誘の問題です。庁舎内で議員が職員に対して政党機関紙の購読を勧誘する行為は、「議員からの働きかけは断りづらい」「断れば業務上の不利益を被るのではないか」といった心理的圧力を職員に与えることが多く、当該職員に精神的・経済的負担を強いている現状があります。

実際、全国33自治体で調査が実施されましたが、平均して57%の管理職が「心理的圧力を感じた」と回答しました。例えば、令和6年に東京都港区が行った調査では、購読勧誘を受けた管理職の79%が「心理的圧力を感じた」と答えています。

さらに現在購読中の職員においても「購読をやめたいが、断りにくく続けている」との声があります。山形市調査（令和7年）では心理的圧力を受けて購読した19人のうち、18人が「やめたい」「やめた」「断りづらい」と回答し、「勉強になるから続ける」はわずか1人だけでした。「自由意志による購読」という建前とは裏腹に、実際は「意に反した購読」が庁舎内で放置されているのです。

実際に、これらの問題に対応するため、85もの地方議会において、庁舎内の政党機関紙勧誘・配達・集金に関する実態調査や自粛を求める陳情や請願が採択されました。

特に、日本共産党所属の地方議員による機関紙販売が、庁舎管理規則に反して行われている点は、全国の自治体調査や議会質疑でたびたび指摘されています。加えて、職員が支払う購読費が特定政党の政治活動資金に使われている実態は、上記の労働組合問題と本質的に共通する課題です。

このような状況を放置することは、職員のメンタルヘルスや働く意欲を低減させ、さらには行政の健全性・中立性を損なう危険性があります。令和2年6月にパワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）が施行され、地方公務員が保護の対象となっています。現在、全国121自治体でハラスメント防止条例が制定されており、貴自治体においても的確な対応が求められます。

本陳情は、行政職員が個人として政治的信条を尊重され、また業務上「不当な心理的圧力」から保護されるよう求めるものです。同時に、住民に対しては庁舎の政治的中立性を保障するという、極めて建設的な提案であると確信しております。

まずは、実態把握に向けた調査の実施と、必要に応じた是正措置の検討を、貴自治体においてお願い申し上げます。

<陳情項目>

- ①自治労、自治労連等の労働組合（職員団体）に加入・継続にあたり、職員が負担感や心理的圧力を感じていないか、また加入時に十分な説明を受けたかを、職員に寄り添って、調査・確認すること。
- ②庁舎内において、地方議員から職員への政党機関紙の購読勧誘の有無、また勧誘時に心理的圧力が生じていないかを、職員に寄り添って、調査・確認すること。
- ③上記の調査により、心理的圧力や経済的・精神的負担を感じている職員が確認された場合には、行政として適切な是正措置を講じてください。

城陽市議会

議長 乾 秀子様

安全・安心の医療・介護を守るマンパワー確保に向け、 すべてのケア労働者の処遇改善につながる報酬10%以上の引き上げを 国に求める陳情

〔陳情主旨〕

政府は、2024年度の診療報酬・介護報酬等の改定において、医療・介護分野等の賃上げの必要性を認め、「ベースアップ評価料」や「新処遇改善加算」を創設しました。しかし、その効果は極めて限定的で、政府が掲げた賃上げ目標「2024年度2.5%、2025年度2.0%のベースアップ」には遠く及ばず、2025年春闘における日本医労連加盟の病院や介護施設の賃上げは、定昇込み平均2.07%（5,772円）と、他の主要産業の賃上げ平均5.52%（18,629円）のわずか三分の一に留まりました。さらには、医療機関経営の7割が赤字というなか、もともと、平均額で他産業の半分程度であった年間賞与が、さらに引き下げられる医療機関も続出しました。政府として、ケア労働者の賃上げの必要性を認めるのであれば、少なくとも、この間他産業との賃上げ格差を埋める処遇改善が、すべてのケア労働者に差別なく行きわたる施策を具体化するべきです。そのためには、事業存続すら危ぶまれる状況に瀕している医療・介護経営への緊急の財政支援と、診療報酬・介護報酬等の基本診療料・基本報酬による報酬10%以上の引き上げを具体化するべきです¹⁾。

他方、増大する医療費や保険料負担の抑制・削減を理由に、さらなる病床削減や「OTC類似薬」の保険外し等が進められようとしています。しかし、こうした医療費抑制政策は、患者・国民の医療へのアクセスを阻害し、受診抑制をもたらし、医療機関の運営や経営にもいっそう深刻な影響を及ぼします。すべての国民に医療にアクセスする権利を平等に保障する医療供給体制を構築し、誰もがお金の心配なく安心して医療にかかることのできる国民皆保険を守ることこそ重要です。

私たちは、政府の責任ですべてのケア労働者の持続的な処遇改善と、医療・介護事業の安定的な維持・発展のため、以下の通り要望し、貴議会として、国に対し、その実施を求めているようお願いするものです。

¹⁾ 年収ベースで全産業とケア労働者の賃金水準の格差を埋め、物価高騰を上回る賃上げを実現するには、月額平均5万円以上の賃上げが必要。2024年改定で「ベース評価料分」の財源とされた改定率0.61%を踏まえると、月額5万円賃上げに必要な改定率は6.31%となる。あわせて、年間賞与の財源も確保するには、物価高騰を上回る、医療・介護経営の安定化をはかるプラス改定が必要であり、それらを加味すれば改定率は10%以上が必要となる。

〔陳情事項〕

1. 国に対し、以下の事項を全て求めて下さい。

医療や介護現場等で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員増に向けて、2026年度の診療報酬改定、および、介護・障害福祉サービス等報酬の前倒し改定を行うなかで、すべての医療機関、介護・福祉施設等における賃上げ財源の確保と物価高騰対策のため、基本診療料や基本報酬による10%以上の報酬引き上げを行うこと。また当面の支援策として、2025年中に全額公費による賃上げ・物価高騰支援策を実行すること。

団体名 京都医療介護労働組合連合会

代表者 執行委員長 勝野 由起恵

所在地 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラボ